

随意契約（相手方指定）調書

件名	介護保険制度改正等に伴う介護保険システム改修業務委託 (平成30年度改正分・平成29年度対応分)	No.5200604
工(納)期	平成30年3月31日	
契約締結日	平成30年1月15日	
契約金額	9,180,000円(消費税込み)	

契約相手方	富士通株式会社 東京支社  (法人番号:1020001071491)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

## 業者選定理由書

件名	介護保険制度改正等に伴う介護保険システム改修業務委託 (平成30年度改正分・平成29年度対応分)
指名業者 (案)	名称 富士通株式会社 東京支社 所在地 東京都港区東新橋一丁目5番2号 代表者 東京支社長 舛田 元彦
特命理由	<p>本件は、現在稼働中の介護保険システムにおいて、平成30年度から実施される介護保険制度改正等に対応するため、必要となる機能について改修委託するものである。</p> <p>主管課からは、契約締結にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得た上で、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、 上記業者は、現行システムの受託事業者であり、現行システムの著作権を保有している上記業者でなければ履行は不可能である。また、パッケージシステムの構造やカスタマイズの状況を熟知していることから、確実な履行が期待できる。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方とした随意契約を締結する。</p>
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)